

第40回国際熱帯木材機関（ITTO）理事会概要

平成18年6月9日
林 野 庁

国際熱帯木材機関（ITTO）の第40回理事会が、5月29日（月）～6月2日（金）までの5日間、メリダ（メキシコ）において開催され、わが国からは、外務省、林野庁からなる代表団が出席した。

今回の理事会には、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ブラジル、コートジボアール、コンゴ共和国等の熱帯木材生産国及びわが国、米国、EU、スイス、ノルウェー、韓国等の消費国（計37カ国と1地域）の政府代表のほか、FAO、UNFF等の国際機関、NGO等が参加した。

1. 開会式でのステートメント

29日の開会式においては、開催地であるフエンテス・メリダ市長、レオン・クインタナ州知事代理、ホセ・ユカタン州知事、リード・メキシコ国家林野庁長官より、国際機関の会議が当地で開催されることへの歓迎の挨拶とユカタン半島における森林・林業の概要、現在の取組等の説明があったほか、ジャックス・コートジボワール環境・森林大臣、パトリック・パプアニューギニア林業大臣、伊藤康一理事会議長、ソブラルITTO事務局長によるスピーチが行われた。

伊藤康一理事会議長からは、この会議の開催にあたってのメキシコ国及びメリダ市への感謝の言葉が述べられた後、ITTOは熱帯林に関する唯一の法的な国際的枠組みであり有用性が高いこと、本年1月に採択された「2006年の国際熱帯木材協定」は柔軟性を有し持続可能な森林経営を着実に推進する内容となっており各国の早期批准を望む旨の発言があった。ソブラルITTO事務局長からは、新協定の早期批准を望むと共に、これまでITTOは2.8億ドルのプロジェクトを実施してきたが熱帯林地域の保全と発展のため更なるITTOの活動が必要である旨の発言があった。

また、インドネシア代表団より、5月27日に発生したジャワ島地震に関連し各国からの人道的支援を求めたいとの要望が述べられ、出席者全員により黙祷が行われた。

2. 理事会における主な議題、決議

(1) ITTOプロジェクトサイクルの改善と強化のための方策（議題11）

第37回理事会決議3及び第29回専門家パネルの提案を踏まえ、第31回専門家パネルにおいてプロジェクト審査に係る基準・採点票の

変更が試行的に実施された。今次理事会では、パネルにおける検討の報告が行われた。

日本からは、「理事会で承認されたプロジェクトができるだけファンディングされるよう、専門家パネルの審査を厳しくし、プロジェクトをさらに絞り込む必要があると考える。第37回横浜の理事会において『専門家パネルへの新規プロジェクト提出数を1か国あたり3件を上限とし、優先順位を付す』と決議されている。各国ともこのルールを遵守すること、及び事務局においても本決議の遵守を確認する必要があることを指摘したい。」との発言を行った。

(2) 熱帯林経営の現状に関する報告（議題12）

第30回理事会決議9に基づき、事務局から「熱帯林経営の現状に関する報告」が行われた。また、この報告書は冊子やホームページ上でも公開されている旨の紹介がなされた。

(3) 熱帯林における林地復旧、劣化二次林の管理及び復旧のためのITTOガイドライン（議題13）

第3回理事会決議3に基づき、「熱帯林における林地復旧、劣化二次林の管理及び復旧のためのITTOガイドライン」の普及促進のためのワークショップの実施状況及びガイドラインの利用状況について報告があった。

(4) 1994年国際熱帯木材協定の延長（議題14）

事務局より、2006年12月末に有効期限を迎える1994年国際熱帯木材協定の延長について、1994年国際熱帯木材協定（現行協定）第46条「有効期間、延長及び終了」の規定に基づき、「理事会は特別多数票による議決で、2006年国際熱帯木材協定（新協定）が発効するまでの間、現行協定を延長することができる」とされている旨と、今後の必要な手続きについての説明があり、現行協定の延長に関する決議案について次回理事会まで継続して検討することとなった。

(5) 1994年国際熱帯木材協定（現行協定）第16条に関する事項（議題15）

事務局より、次期事務局長選出手続については、現行協定第16条「事務局長及び職員」2において「事務局長の任用の条件は理事会が定める」と規定されている旨と、今後の必要な手続きの説明があった。

(6) 提案決議案の承認（決議1）

今回の理事会では、18件のプロジェクト、3件のプレ・プロジェクトについて承認がなされた。（決議1）。

このうち、我が国は、違法伐採対策と持続可能な森林経営に関連する統計情報システム（グアテマラ）、持続可能な森林経営のモニ

タリング（インドネシア）、地域住民参加によるマングローブ林管理（メキシコ）等10件のプロジェクト及び人材育成のためのフェローシッププログラムに対し、301.1万ドル（外務省250.8万ドル、林野庁50.3万ドル）の拠出を決定した。

また、カメルーンから、「中央アフリカにおける森林生態系の持続可能な経営のための関係地域の国会議員会議」が提案され、承認された。（決議2）

3. その他

今後の理事会開催地等について

今後の理事会の開催予定は以下のとおり決定された。

第41回：2006年11月 6日～11日 横浜市

第42回：2007年 5月 8日～12日 ポートモレスビー（パプア・ニュー・ギニア）